



承認	議長	副議長	事務局長	次長	合議	担当

様式第1号

令和6年 4月 12日

真庭市議会
議長 小田 康文 様

真庭市議会議員 緒 形 尚

調査研究、~~研修会~~、~~要請~~、~~陳情活動~~届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行うことについて届けますので、承認願います。

記

1 区 分 調査研究 ~~研修会~~ ~~要請~~ ~~陳情活動~~

2 訪 問 先

- ①府中市栗生小学校
- ②廿日市市教育委員会

3 内 容

- ①・府中市コミュニティスクール連絡協議会について
・地域学校協働本部について
- ②・インクルーシブ教育について
・常駐型特別支援教育アドバイザーについて

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要



(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

視察日程表 2024/5/9～5/10

	日付	出発	到着	イベント	内容	
1日目	5/9	10:45	12:30	真庭市役所→府中市内（昼食）	車移動（中国・岡山・山陽道経由）	
		13:10	13:20	府中市内→栗生小学校	車移動（10分）	
		13:30	15:00	栗生小学校 ・府中市コミュニティ・スクール連絡協議会について ・地域学校協働本部について	府中市栗柄町3056 TEL：0847-45-3704	
		15:30	17:00	栗生小学校→アーバイン広島セントラル	車移動（1時間30分）	
				宿泊：アーバイン広島セントラル	広島市中区鉄砲町5-20 TEL：082-511-5211	
2日目	5/10	9:20	9:50	アーバイン広島セントラル→廿日市市役所	車移動（30分）	
		10:00	12:00	廿日市市役所（教育委員会） ・インクルーシブ教育について ・常駐型特別支援教育アドバイザーについて	廿日市市下平良1丁目11-1 TEL：0829-20-0001	
		12:10	12:20	廿日市市役所→廿日市市内（昼食）	車移動（10分）	
		13:30	16:10	廿日市市内→真庭市役所	車移動（山陽・中国道経由）	

令和6年5月9日～10日

視察参加者（真庭市議会有志）

No	名 前	会 派 名
1	森田 敏久	森真会
2	黒川 愛	みらい
3	伊賀 基之	日本共産党
4	緒形 尚	明日の真庭を考える会



様式 2 号

報 告 書

令和 6 年 5 月 1 4 日

真庭市議会議長 小田康文 様

報告者 真庭市議会議員 伊賀 基之



下記のとおり政務活動費を使用して、調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

45

1 日目 10:50 真庭発 13:20 現地着

<p>1, 日時 令和 6 年 5 月 9 日 (木) 13 時 3 0 分 ~ 1 5 時 3 0 分</p>	
<p>2, 場所 広島県府中市栗柄町 3036 府中市立栗生小学校</p>	
<p>3, 用件 府中市における小学校の学校運営協議会 (コミュニティスクール) 制度の実際、及び府中市コミュニティスクール協議会、地域学校協働本部の活動について調査研究を行う。</p>	
<p>4, 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府中市議会議長 加藤吉秀氏挨拶 ○栗生小学校よりコミュニティスクールの取り組みについて説明 <ul style="list-style-type: none"> 3 年・・・あじさい祭り盛り上げ隊の活動 4 年・・・栗生の町を守りたい。(防災活動) (地域めぐり、防災マップの作製) 全校・・・虫送り太鼓の取り組み 学校運営協議会、地域学校協働本部の活動内容、地域と学校のかかわり方 ○府中市教育委員会より、府中市コミュニティスクール協議会の取り組み、小中一貫教育について説明 (自己満足に終わらず、学校間の相互研修の場とする) ○質疑応答 <ul style="list-style-type: none"> 地域の支援団体について コミュニティスクールとして成果の上がっている点 コーディネーターの役割等 <p>※10 年のコミュニティスクールの取り組みの積み上げを強く感じた。コミュニティスクールの活動が地域に理解され、溶け込んでいる。</p> <p>※コーディネーターとして地元町内会長さんが参加され、「栗生の地域にコミュニティスクールはなくてはならないもの。子ども達が元気になり、地域が活発になる。」と言われたのが印象的であった。</p> <p>※コミュニティスクールの具体的な活動、地域と学校のかかわり方、継続して積み上げていくことの大切さを感じる視察であった。</p>	

15:40 栗生小発 17:00 広島市中区鉄砲町 5-20 アーバイン広島セントラルホテル着

2日目 9:20 アーバイン広島セントラルホテル発 10:00 廿日市市役所着

1, 日時	令和6年10日(金)(午前・午後) 10時 ~ 12時
2, 場所	広島県廿日市市下平良1-11-1 廿日市市教育委員会
3, 用件	廿日市市の特別支援教育について、特に常駐型特別支援教育アドバイザー制度について 廿日市市のインクルーシブ教育について
4, 概要	<p>○廿日市市議会議長 新田茂美氏挨拶</p> <p>○廿日市市教育委員会より説明</p> <p>指導主事 田村 有樹子氏 指導主事 船倉 響子氏</p> <p>廿日市市の特別支援学級、通級指導について</p> <p>特別支援学級と支援員について</p> <p>特別支援教育アドバイザーについて</p> <p>3名の常駐型アドバイザーが、市内小学校(17校)、中学校(10校)を巡回支援 平成18年に通級指導のアドバイザーとして始まったが、20年近い積み上げがある。 就学相談、保護者の教育相談、市の研修も行っている 担当教員への支援、アドバイザーとして大きな効果を上げている 保護者への個別相談も実施し、効果を上げている。</p> <p>廿日市市のインクルーシブ教育について</p> <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none">・特別支援教育アドバイザーの配置のきっかけと効果・特別支援教育アドバイザーの担任、保護者とのかかわり・特別支援教育アドバイザーと幼稚園、保育園、子ども園とのかかわり・特別支援学級の支援員の専門性の向上等 <p>※特別支援学級の担任も専門的な力量や経験に差があり、特別支援教育アドバイザーのような存在は心強く、指導内容の向上にもつながると思った。</p> <p>※障がいの内容の多様性や発達障がいの子への対応は、真庭市でも大きな課題である。真庭市にもこのような制度は必要ではないか。</p> <p>※特別支援学級の支援員の専門性の向上への取り組みが真庭市でも一層必要と感じた。</p> <p>※特別支援教育アドバイザーと就学前の子ども達とのかかわりは課題であると感じた。</p>

12:10 廿日市市役所 発 16:10 真庭市着

報 告 書

令和6年5月24日

真庭市議会議長 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 黒川 愛



下記のとおり政務活動費を使用して（調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和6年5月9日（午前・午後）10時45分 至 令和6年5月10日（午前・午後）16時10分
2 場 所	1) 栗生小学校 2) 廿日市市役所（教育委員会）
3 用 件	1) 府中市 コミュニティスクール ・ 連絡協議会について ・ 地域学校協働本部について 2) 廿日市市 インクルーシブ教育 ・ 常駐型特別支援教育アドバイザーについて
4 概 要	別紙のとおり



視 察 報 告

- 年月日 2024年5月9日(木)
- 視察先 府中市立栗生小学校(広島県府中市栗柄町3056)
- 目 的 コミュニティスクールの先進地の現場を訪問し、取り組みを学ぶ
- 参加者 緒形尚、伊賀基之、森田敏久、黒川愛(計4名)

【内 容】

- ・ 府中市議会議長・加藤吉秀氏より、歓迎の挨拶を頂いた。
- ・ 府中市教育委員会職員、栗生小学校長、栗生町内会長より説明を受けた。

1) コミュニティ・スクールの推進

- ・ 2013年～準備・調査、2015年～指定・軌道、2018年～「イベントから学びへ」、2024年～環境を整える、といった過去10年の取り組みの流れがある。熟議を大切に、学校と地域で目的を共有している。参加から参画につながるよう、「教育委員会は先のビジョンを描きながら後押ししていく」事をされていた。

2) 合言葉は「子どもたちのために」

- ・ 地域の子どもたちの為にすることが、地域活性化につながり、活性の場・循環がつけられている。
- ・ 2023年頃から(準備から約10年)、子どもたちの意識変化があり、「自分たちの力で、地域の人たちを元気にしよう」という地域に誇りと感謝を持つようになっている。

3) 地域に開かれた学校：「ほっくり」児童と地域の交流の場

- ・ 子どもたちが「新しい時代を切り開いていけるよう」、チャレンジを続けている
- ・ 空き教室を活用し、「ほっくり」という誰もが使えるスペースを地域協働でつくっていた。(今回の視察研修の会場でもあった)予約制で各種会議等に使用されており、子どもたちが地域住民と日常的に触れ合う機会づくりにもなっている

4) 自治会・町内会の活躍

- ・ 小学校への視察研修の会議で、町内会長が同席されていた。大変驚いたが、府中コミュニティスクールのあり方としては、普通とのことだった。地域と学校の協働関係がよく分かった。

○現地からの学び：チャレンジと信じる力

府中市のコミュニティスクールは大変有名で、文字や映像資料等、拝見してきた。今回の現地訪問で、教育委員会・地域が子どもたちを信じ、チャレンジを続けることで、学校が開かれ、子どもたちが未来を切り開く力を身につけていっている事を強く感じた。

写真



取組の説明を伺う



取組の説明を伺う



放課後ラーニングサポート
(通称「らんさぼ」)

学校を案内して頂いた。授業風景や、放課後の様子を視察。

いろいろな人とのふれあいを大切にしているので、

「子どもたちに話しかけてくださいね」とのこと。

視 察 報 告

- 年月日 2024年5月10日(金)
- 視察先 廿日市市教育委員会 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
- 目的 特別支援教育、インクルーシブ教育の取り組みを学ぶ
- 参加者 緒形尚、伊賀基之、森田敏久、黒川愛(計4名)

【内 容】

- ・ 廿日市市議会議長・新田茂美氏より、歓迎の挨拶を頂いた。
- ・ 廿日市市教育委員会より説明を受けた。

1) 常駐型特別支援教育アドバイザー

- ・ 「見立て・アセスメント」が大切。アドバイザーがいることで、「見立て・アセスメント」ができていて、子どもたちの支援教育にしっかりつながっている。
- ・ アドバイザーは保護者からの相談を受け、他の先生の指導を行い、先進的な取り組みの情報提供などを業務として行っている。市の支援教育の包括的なレベルアップにつながっている。

2) 中学校の通級指導

- ・ 廿日市でもニーズがあり、中学校の通級指導はR5年から開始。市内全校に配置できていないが、まだまだニーズがある。子どもや保護者、学校の現場から「良かった」という声が多く届いている。

3) 特別支援教育

- ・ 全国的な傾向として、支援がいる子どもたちは増えている。
- ・ 廿日市では、希望者全員に1対1での指導ができておらず、待機児童が発生している。子どもたち一人ひとりの状況をみながら、1対2、1対3の支援教育も検討中。

4) 他市(大竹市)との連携

- ・ 人材不足を補うため、他市と連携し、職員の質の向上を図っている。

5) 福祉との連携

- ・ 市教委では、年長児だけでなく、早期からの教育相談も受けている
- ・ 関係課(障害福祉課、こども課、社協等)と連携。発達支援部会、障がい児支援関係事業所連絡会など、定期や個別会議などを開催し、情報共有・交流を図っている。

○現地からの学び：中学校の通級指導

真庭市では、出来ていない。今年度予算は確保できたが、人材不足で実施できていない状況にある。現地で説明を受けるなかで、改めて、中学校の通級指導の必要性を強く感じた。

写真



教育委員会より
取組の説明を伺う
場所：廿日市市議会会議室



教育委員会より
取組の説明を伺う



廿日市市議場

広島県府中市教育委員会
教育部 学校教育課

課長 宮田 幸治
Miyata Koji

〒726-0003 広島県府中市元町1-5
☎(0847)44-9025 ☎(0847)45-4233
✉gakkyou_edu@city.fuchu.hiroshima.jp



府南学園
府中市立栗生小学校



Nagaoka Norie
校長 長岡 徳恵

〒726-0023 広島県府中市栗柄町3056
TEL(0847)45-3704 FAX(0847)45-2465
URL <http://www.edu.city.fuchu.hiroshima.jp/~kuribu-shou/>
Email kuribu-shou@edu.city.fuchu.hiroshima.jp



栗生小学校HP

広島県府中市教育委員会
教育部 学校教育課

主幹 内山 正靖
Uchiyama Masayasu

〒726-0003 広島県府中市元町1-5
☎(0847)44-9026 ☎(0847)45-4233
✉gakkyou_edu@city.fuchu.hiroshima.jp

栗生町内会長
広島県自主防災アドバイザー
登録 No190103

河 村 誠



広島県府中市教育委員会



府中市教育課程研究センター

副センター長 竹内 博行
Takeuchi Hiroyuki

〒726-0003 広島県府中市元町1-5
TEL: 0847-44-9028 FAX: 0847-45-4233
Mail: gakkyou_edu@city.fuchu.hiroshima.jp



広島県府中市議会

議長 加藤 吉秀

事務局

〒七二六―八六〇―一
広島県府中市府川町三一五
TEL(〇八四七)四四一九一八二

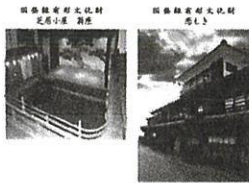
府中市議会事務局

参事兼事務局 長

近藤 和成

〒726-8601 広島県府中市府川町315
TEL (0847) 44-9182 Fax (0847) 45-3212

E-mail : gikai@city.fuchu.hiroshima.jp



府中市印



〒郵便局サイト



インターネット



廿日市市教育委員会
教育部 学校教育課

指導主事
(兼)教育指導係長

田村 有樹子
Tamura Yukiko

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
電話(0829)30-9207番
FAX(0829)32-5162番

廿日市市教育委員会
教育部 学校教育課

指導主事

船倉 響子
Funakura Kyoko

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
電話(0829)30-9207番
FAX(0829)32-5163番
E-mail:gakkokyoiku@city.hatsukaichi.lg.jp



世界文化遺産 宮島 厳島神社

廿日市市議会事務局

次長 二階堂 朋子
TOMOKO NIKAIIDO

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11-1 TEL(0829)30-9211 FAX(0829)31-5107
E-mail:gikai@city.hatsukaichi.lg.jp

広島県廿日市市議会

議長
新田 茂美

〒738-8501
電話(0829)30-9207番
FAX(0829)32-5162番
〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
電話(0829)30-9207番
FAX(0829)32-5163番



様式第2号

報 告 書

令和6年 5月 21日

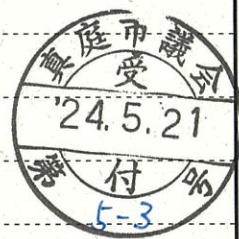
真庭市議会議長 小田 康文様

報告者 真庭市議会議員 氏名 緒 形 尚



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究 ~~研修会~~ 要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和6年 5月 9日 (午前 午後) 10時45分 至 令和6年 5月 10日 (午前 ・午後) 4時10分
2 場 所	①府中市立栗生小学校 ②廿日市市役所 (廿日市市教育委員会)
3 用 件	①・府中市コミュニティ・スクール連絡協議会について ・地域学校協働本部について ②・インクルーシブ教育について ・常駐型特別支援教育アドバイザーについて
4 概 要	別紙にて報告



府中市・廿日市市視察 報告書

参加者：緒形 尚

5月9日（1日目）

◎府中市コミュニティスクール連絡協議会について、地域学校協働本部について

・府中市栗生小学校

説明者：宮田 幸治（府中市教育委員会 教育部 学校教育課課長）
内山 正晴（府中市教育委員会 教育部 学校教育課主幹）
竹内 博行（府中市教育委員会 府中市教育課程研究センター副センター長）
長岡 徳恵（府中市立栗生小学校校長）
近藤 和成（府中市議会事務局参事兼事務局長）
河村 誠（栗生町内会長）

■コミュニティスクール連絡協議会

栗生小学校コミュニティスクールの取り組みについて説明を受けた。栗生小学校は児童数 99 人 8学級で構成している。地域は、協力的説得力が強く、昔からの伝統行事を大切にしている。その強みを生かして地域の活動を生かしたコミュニティスクールについてお話を聞いた。創立 150 周年の記念イベントで児童、保護者、地域住民が集まり活動したときの写真です（記念イベントの写真を見せていただく）。栗生小学校のコミュニティスクールは、小学校の児童だけではなく地域もワクワクするような取り組みを行っていて、子どもたちの成長と一緒に喜んでくれる地域です。

今年度はグループ小学校がコミュニティスクールの指定を受けて10年目となる。小学校コミュニティスクールの取り組みは平成 25 年の準備期間から始まった。学校、地域、保護者が協議を繰り返し、栗生地域の強みや弱みについて話し合った。そして平成 27 年度に指定を受け活動をさらに充実させていった。目標などは地域、保護者にも共有されコミュニティスクールが軌道に乗った2年間でした。目標や目指す子ども像を共有し一体となった子育てに取り組むことにより、保護者や地域住民が成長を共に喜び会うことで子どもたちは、感謝の心と故郷への誇りを強く持つようになった。同時に地域の活性化にも繋がった。そして 29 年度からは、活動や行事中心から学びへと変換して行った。地域の課題に向き合い、地域のためにできることを考える社会に開かれた教育課程の創造へとシフトチェンジして行った。このような学びの中で子どもたちは確実に学力の向上と 表現力や自己肯定感が育ってきた。

令和に変わり三年間はコロナのために制限のある活動になり、その中で子どもたちの環境は大きく変化してきた。ICT 環境は飛躍的に進展した反面 友達と友達との距離感が掴みにくいコミュニケーションが目立ってになったり、欠席することへのハードルが低くなったことなどから、学校や教室に行きにくい子どもが見られるようになってきた。そこで本年度最初の学校運営協議会では、10 年前にコミュニティスクールとなったときとは 子どもの実態が大きく変化していることを改めて確認した。今一度学校、地域、保護者の思いを引き合いつなぎ合い 子どもたちにとって安心安全な環境を整えていくことと学びの土壌を耕していくことを確認し今年度はスタートした。

■意見交換

①

Q:コミュニティスクールとして成果の上がっている点、困難な点は?

A:成果は、それぞれの運営協議会で様々あると思う。栗生小学校では、子どもたちに主体性が出て地域とのつながりができたとか、意識が変わったということが大きな成果となっている。児童生徒の間で、学びが深まり成長していくことはもちろんのことだが、先生方が成長していく。成長した先生方が子どもたちに教えることでより一層学びが深まっていく。

学校長と運営協議会の皆さんは対等の関係である。この関係の中で進めて行くが、最終的には学校運営ですから学校長が責任を持って進めて行くことは当然のことである。校長先生が成長していくことが大きいことであると思っている。コミュニティスクールを運営していくという視点が重要だと思っている。

②

Q:地域学校協働本部の活動、コーディネーターの活動内容、目指す活動は? 「総合的な学習」の活動支援など、地域学校協働本部が行うことがあるのか?

A:府中市では、コーディネーターの明確な配置はしていない。府中市のコミュニティスクールのここが特徴かなあとと思っている。学校運営協議会の委員の方自身がコーディネーターの役割を直接担っていて、すべての学校運営協議会で、様々な部会を立ち上げている。部会を中心として活動していく中で、委員の方は当然活動するが、委員でない方(地域、保護者、企業)など多くの皆さんが共に活動している。このことから、あえてコーディネーターの配置には至っていない。

多くの方が関わってきているので、府中市の場合は国が示している非常に緩やかなネットワークを組織する中で、地域学校協働本部が成り立っている状況である。公民館の館長さんが委員として入られているので、公民館長や公民館がコーディネーターの役割を担う場合もある。

いろいろな方が、家庭科の学習に入ったり、社会科の学習に入っている。子どもたちが、コミュニティスクールの委員会を立ち上げ、その中に入って活動することもある。学校が、実態に応じて授業や教育活動の中に地域の方と共に取り組んでいる。

子どもコミュニティスクールは、今年度から発足して活動している。公民館長が委員会の時間には来られて、意見のやり取りを行って活動につなげているが、決定は子どもたちが行う。目標は、「栗生地域が元気にする。私たちも元気になる。大人も元気になる。」この一点を目標に活動している。目標を達成するための活動を考えていて、子どもたちはワクワクすると言っている。公民館に子どもたちが出かけて、地域の方の話を聞くこともやっていて、地域とのつながりを大切に活動してる。

③

Q:地域や支援団体(個人)との関係については?

A:コミュニティスクールの推進は、一番頑張らないといけないのは、教育委員会だと思っている。学校に頑張れががんばられてはなく、まずは教育委員会が頑張らないといけない。府中市がコミュニティスクールを始めたとき、市議会の反対はなかった。これから必要になることだからと言って応援していただいた。教育委員会を後押ししていただく力はありがたい。最初はなかなか進まなかったが、何のために行っているかを示しながら学校をしっかりと支援し続けることを行った。いつか手を放しても自分の力で自走するようになっていくことを目指した。それぞれの学校で進めてきたが、それぞ

れの学校の実態に即したそれぞれの味わいや彩のコミュニティスクールができています。

全国で活動している方に講師に来ていただき研究会等も行っている。

④

Q:予算や費用については?

A:学校や行政に視察に地域の方が同席するという事は珍しいことだと思っている。地域にコミュニティスクールが浸透していることだと思っている。

学校運営協議会の委員の方の報酬は、年間報酬として6,330円を支払っている。その他の報酬は全くない。コミュニティスクールの活動費として児童生徒一人あたり300円 × 人数分を措置している。ただし、小規模校になると、人数が少ないので調整額として教育委員会から措置をしている。栗生小学校では、コミュニティスクール カフェを行っていて、地域の方が自由に入っていただけ、子どもたちを触れ合っていたりしている。カフェを設置している学校には40,000円の措置をしている。

⑤

Q:小中一貫校教育の歴史と内容、成果は?

A:平成16年当時、市内の子どもたちの実態から、基礎的・基本的な学力の定着と中1ギャップの解消を目的として小中一貫教育を導入することを決め、取り組みをスタートして15年。平成29年には新たな小中一貫教育制度を導入し、義務教育学校と併設型小・中学校を設置した。

また、平成26年には市内で1校目のコミュニティスクールを指定し、令和元年には全ての府中市立学校がコミュニティスクールとなった。

可能性に挑戦し、チャンスを生かす資源・能力の育成、生涯学び、活躍できる人材の育成を目指している。



栗生小学校視察風景

5月10日(2日目)

◎常駐型特別支援教育アドバイザー、インクルーシブ教育について

・廿日市市役所(廿日市市教育委員会)

説明者：田村 有樹子(廿日市市教育委員会 教育部 学校教育課指導主事兼教育指導係長)

船倉 響子(廿日市市教育委員会 教育部 学校教育課指導主事)

二階堂 朋子(廿日市市議会事務局次長)

■特別支援教育アドバイザーについて(事前質問を含めて説明)

特別支援教育アドバイザーの設置の目的は、廿日市市立の幼稚園、小学校17校、中学校10校がある中で、特別支援教育体制の推進を図っていくことを目的に設置が始まった。アドバイザーの配置については、最初平成18年度に大野西小学校に「ことばの教室」が配置された。「ことばの教室」は通級指導教室の最初の段階のもので、ここにアドバイザーを配置したところから始まった。平成20年度から、市教育委員会にアドバイザーを配置したがその時点ではまだ1人だったが、平成23年度から2人体制で配置をすることになった。昨年度までは2人体制で対応してきたが、今年度から市教育委員会で任用をしているものが1人と業務委託で2人と計3人のアドバイザーを配置している。

勤務時間数によっては教員任用のものについては週に29時間で週4日の勤務としている。予算にかかわっての課題は特にない。今回3人配置するというので1人増やすということで、いろいろな特別支援教育に関わっている課題等について財政課に説明し、3人分の予算を確保した。

特別支援教育アドバイザーの仕事は、学校から提出された巡回相談依頼に基づいて、巡回相談計画を作成し、学校を訪問し、特別支援教育に関する専門的な指導・助言を行っている。

また、学級全体への相談、個別の児童生徒への対応に関する相談や課題を抱える保護者に関する相談等を受けている。5・6月を中心に、特別支援教育担当指導主事とともに、来年度就学の保護者を対象に教育相談を実施している。市プログレス研修(特別支援教育推進研修)や通級指導担当者会等で、指導や助言を行っている。市教育研究会特別支援教育部会の講師として、継続的に指導、助言を行っている。特別支援教育視点から、学校の状況を把握して学校教育指導員と連携を図り、学校への効果的な支援を実施している。

その他、多くの仕事をしてもらっている。授業参観や巡回相談することで、学校の方は子どもたちへどういう対応をしたらいいか適切な対応になっているか、というところを見直したりしている。保護者との連携の仕方についても、適切なアドバイスを受けることができているので、教職員の中でしっかり共通理解した上で系統性を持って支援ができるようになってきたと思う。市全体でも特別支援教育の視点を踏まえて学習指導にしても生徒指導にしても取り組んでいきたいと思いますということでやってきている。そういった認識ができたかなと思う。

廿日市市の今年度の学校教育ビジョンは、『Well-being を実現する学校づくり ～「安全・安心」「チャレンジ・自己実現」～』を目指して作成している。特別支援教育という言葉は入っていないが、誰一人取り残さない学校のところに、多様性に対する理解と支援を充実します。というふうに明記している。その言葉の中に、もちろん特別支援というところもこれまでも特別支援教育の視点に基づいてと

いうところでベースにしてやっていくということ言っていて、学校全体で共有して取り組んでいるところ
です。

アドバイザーと特別支援学級担任との関係というのですが、直接学級担任に対してアドバイスをしたりしている。研修の際、アドバイスから講話をしたり終わった後にまた質問とかが出たらそれに対して回答してもらったりしている。また、アドバイザーが先生方向けの講話の DVD を録画したものを作ってそれを動画で撮っておいて各学校みんなが見れる統合サーバーの方に入れてみんなが見れるようになっている。年度初めの学級開きの際には DVD を見てもらったりして、研修とまではいかないがそれぞれで勉強しながらやっていけるような体制を作っている。

通級指導教室については、通級指導教室に通える児童生徒は通常学級に在籍している児童生徒が1週間に1回書写の時間を中心に教室の授業を受けるのではなくて通級指導教室に通ってトレーニングをする。特別支援学級に在籍している児童生徒は、通級指導教室に通うことができないがその分その同じ中身の自立という学習の中で行っているの、すべての児童生徒が対象になっているところが前提である。現在、廿日市市に17の小学校があり全ての学校に通級指導教室が設置されている。中学校は10校あり、その内の5校で通級指導教室が設置され指導を受けることができる状態になっている。

通級指導教室の課題・今後の展望については、市教育委員会としては先生方の方異動があったり新しく教室が出来た場合には先生方がはじめ通級指導をされる方もいるので専門性の維持とか向上ということは今考えている。例えば異動があってその先生が他市町に出られたら必ず一名補充がいる。その時、誰が対応できるかなっていうところを心配しているので先を見据えて、例えば通級担当者ではない先生方にも通級担当者会の方に出席してほしいという話をしている。意欲のある方が参加してくれている。隣接の大竹市とも連携をしていて、大竹市の先生方と廿日市市の先生方で転勤の可能性があるので大竹市にも同じように呼びかけてる。通級指導担当ではないけど毎回5・6名、10名まではいかないが大竹市の方からも参加していただいている。そうすることで、通級指導担当者が、常に専門性がある状態で授業ができると考えている。今年度から、これまでは授業研究を中心に通級指導担当者会をしていたが、今何が学びが足りないかなって考えているのか現状を昨年度把握できたので、その把握したことをスキルアップしていきたいと思っている。今年度、研修を新たに自分で計画していくことを市教育委員会として考えている。

担当者の方々に聞いた課題は、通級指導教室に入ったら6年間続けるのではなくて児童生徒にスキルが身についた時点で卒業という卒業していかないといけない。例えば2年ないし3年あたりで通級指導教室の終了を見据えて児童生徒の目標を持っていくのか。それをどうやって保護者と共有するのか。ちょっとまだ不十分かなって感じているようだ。また通級指導教室で身につけたスキルを通常学級で使ったり、もっと言えば普段の生活の中で使ったりというあたりで、しっかりいろんな場面で達成感につなげるようにというあたりも担当としては考えている。まだ通級は通級で、通常学級に行ったときにこれが達成感まで結びついてないケースもあると言われていた。

インクルーシブ教育については、特別支援教育推進研修を行ったり、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を行っている。先ほど説明した子どもつながり支援員を対象とした研修を年2回開催している。研修の中でインクルーシブ教育について少し触れることはあるが、まだ踏み込んだ内容とまではできなくてない。インクルーシブ教育の構築といったところを研究の中で示しながら、インク

ルーシブ教育とはこういったことだよということを研修に取り入れている。今までは、地域の学校でちょっと難しそうだなと思うと特別支援学級に行くと、先生たち思いがちなところはあったと思う。今まで基準があったと思うんですが、今はそうではなくて学校教育法施行令第22条の3に該当する子どもというのは、支援学校に行くことっていうわけではなくて行くことができるっていう程度を示すものだというのを説明したりしている。

インクルーシブ教育という言葉だけがどうしても一人歩きしてしまうこともあって、中にはみんな一緒に勉強すれば良いでしょって思われる先生方だったり保護者さんだったりというのはどうしてもいる。もちろん交流をするというのは大事なけれどもやっぱり大事なのは、その子の特性に合わせた教育をしてその子がちゃんと力をつけていけるっていうことが、まずは前提としてありますよっていうのも研修の中でもお話をして行きます。保護者さんとの教育相談する中でもお話をしているところではある。まだ十分にインクルーシブ教育について、周知理解っていうところできてないところはこれからの課題かなと思っている。



廿日市市視察(教育委員会)



廿日市市「けん玉発祥の地」





様式第2号

報 告 書

令和6年 5月 20日

真庭市議会議長 小田 康文様

報告者 真庭市議会議員 氏名 森田 敏久



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究 ~~研修会~~ 要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和6年 5月 9日 (午前 午後) 10時45分 至 令和6年 5月 10日 (午前 ・午後) 4時10分
2	場 所	◎府中市立栗生小学校 ----- ◎廿日市市役所 (廿日市市教育委員会) -----
3	用 件	◎・府中市コミュニティ・スクール連絡協議会について ・地域学校協働本部について ----- ◎・インクルーシブ教育について ・常駐型特別支援教育アドバイザーについて -----
4	概 要	1 栗生小学校は生徒数99人(減少傾向)で学区の住民50%以上がこの地区出身者ではなく外から入ってきた人たちで、福山市などへ通勤している。地域のために何が必要かをスタートの理念として10年前に準備・研究を始め8年前より軌道に乗って活動から学びへと進んできており今年度より環境整備へときている。つまり学びの土壌を耕すところに来ている。 市全体の学校運営協議会の相互研修・連絡調整の場として府中市コミュニティスクール連絡協議会を設置し年2回集まり研修、また方向性を決めていくとのことだ。 コミュニティスクールの成果として生徒たちの意識の変化、教師の成長という生



徒・教師・地域への好循環が生まれている。

具体的な活動として3年生はアジサイ祭りもりあげ隊、アジサイを育てアジサイ園の草取りなどを行い、アジサイの絵コンクールなどを行っている。また4年生は栗生の町を守り隊を結成し自治会長、防災士等と一緒に地域を回り、地区の危険ヶ所を地図に書き込んだりしている。

コミュニティスクールが始まっての変化は、イベント等で以前は町内の高齢者の参加が多かったが、子育て世代の参加が多くなったとのことだ。

地域学校協働本部については、より多くの幅広い層の地域の住民・団体等が緩やかなネットワークを形成しているとのことである

感じたこと 真庭市への対応。地域のリーダー的存在が必要だということ。我々の視察にも学校、教育委員会はもちろん対応していただいたが、コミュニティスクール設立からのリーダー的な人が対応、質問に答えていただいた。熱意のある地域の人の存在が本当に必要だと思う。

地域課題等は教育委員会が先頭をきり、議会が後押しすべきと考えた。

コミュニティスクールを進めていくうえで新しいものを作るのではなく今あるものを生かし、生徒・教師・地域が共有できる目的が必要であると学んだ。

- 2 インクルーシブ教育システムの構築について先ず周知できていないのが課題であるということだ。

インクルーシブ教育を構築していくためには、就学に関する新しい支援の方向性として、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを目指していくとの説明を受けた。

インクルーシブ教育の構築における重要な視点は授業内容の理解、参加している実感と達成感、生きる力を身に着けているかということであり、「個に応じること」が大切である。

常駐型特別支援教育アドバイザーの仕事

学校からの巡回相談依頼により巡回相談計画を作成、学校訪問し専門的指導助言を行う。学級全体・個別の児童生徒への対応、保護者への相談を行う。

来年度就学保護者の教育相談。

特別支援教育推進研修、通級指導担当者会議の指導助言等。

通級指導教室

令和6年度12小学校に15教室、4中学校に設置し巡回指導している

真庭市への対応。観光地宮島をかかへるなど市の規模が違うので各学校へ通級があり、他の学校へ移動しなければならない真庭と違うのは仕方ない。未就学児支援については真庭市発達発育センターの設置など真庭のほうが進んでいる点もあるかと思うが、中学校の通級教室の需要があるとの説明を受け、真庭市に於いても検討すべきではないかと感じた